

## 履修案内（単位認定・卒業の認定・に関する方針）

### 1. 学年・学期

学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。本校では、前期、後期の2期に分けている。

前期	4月1日～9月30日
後期	10月1日～翌年3月31日

### 2. 授業時間

授業時間は次の通りである。授業1回（1時限）は90分で行われ、これを「1コマ」という。

時限	授業時間
1時限	9:10～10:40
2時限	10:50～12:20
3時限	13:20～14:50
4時限	15:00～16:30

### 3. 教育課程の概要

本校の授業科目は、「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野Ⅰ・Ⅱ」「統合分野」から構成されている。授業科目は授業形態により、講義、演習、学内実習、臨地実習に分けられている。

### 4. 卒業要件単位数

学則第20条により、学則別表に定める全科目101単位（3,030時間）を修得することが卒業する要件となる。

### 5. 卒業により得られる資格

卒業により、専門士（医療専門課程）と認められる。

### 6. 単位と学習時間

授業科目にはそれぞれ単位が定められている。単位とは学習の量をはかる目安となるもので、これらを一定量積み上げることによって卒業することができる。学生の皆さんは、この「単位」についてしっかりと理解すること。

看護師養成所指定規則には、「1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする」と定められている。（学則第16条参考）

ここで皆さんに知っておいてほしいのは、この45時間には「授業」と「自習（予習・復習）」の両方が含まれているということである。つまり、単位修得のためには、授業に出席しているだけでは不十分で、自主的な学習、すなわち、予習や復習が必要であるということである。

本校の授業は講義と臨地実習に分けられるが、この種類によって授業時間が異なる。1単位あたりの授業時間は、講義科目では、15～30時間、臨地実習では、45時間となる。

## 7. 入学前の既修得単位の認定

本校に入学する前に大学等において、修得した単位については、審査の結果、認められれば本校で修得した単位として認定される。（学則第19条）

入学前の既修得単位の認定は、本人の申請に基づき行う。受け付けは入学時だけである。

認定を受けようとする者は、所定の期日までに以下の書類を提出すること。

①既修得単位認定願（学則様式1）

②入学前在学校の学業成績証明書

③入学前の大学等で履修した科目のシラバス（授業概要）及び1単位当たりの授業時間が記載された資料

単位認定された科目については、本人に通知し、認定科目の成績記載は、「認定」とする。認定された科目の授業を受ける場合は、再履修願を提出し、受講できる。

## 8. 成績評価

成績評価については、「履修科目及び単位認定に関する細則」第6条、第7条、第8条、第10条、を参照。

成績は学習状況、出席状況、試験、レポート等の結果を総合的に判断して評価する。成績評価は、S、A、B、C、Dで表され、Dは不合格、修得単位数は0、となる。

### 1) 講義科目の評価

#### (1) 終講試験

終講試験は授業科目が終了した後に行う。一科目につき、予定されている授業時間の内、3分の2以上の出席がなければ受験できない。試験時間は、一科目50分である。評価方法については、シラバスを参照すること。

#### (2) 追試験

本人の病気やその他やむを得ない事情により試験を受けることができなかった場合、証明書（診断書、事故証明など）または理由書を添え、本人の追試験願の提出に基づき、担当講師が必要と認めた場合に行う。評価は通常の試験に順ずる。

#### (3) 再試験

終講試験の結果、不合格となった科目について、本人の再試験願の提出に基づき、担当講師が必要と認めた場合に行う。評価は60点以上でC評価となる。

#### (4) 課題レポート

レポート提出は筆記試験に準ずる扱いになる。提出にあたっては間違いのないよう十分注意すること。

提出期限・時間は厳守すること。提出期限・時間を過ぎたものは原則として受け付けることはできない。

レポート作成の際は、授業担当教員から書式を指定された場合は、その指示に従いなさい。特別な書式の指定がない場合、以下の点を守りなさい。

- ①必ず表紙をつける。
- ②表紙には「テーマ」、「学校名」「科目名」「講師名」「提出日」「学籍番号」「氏名」を記載する。
- ③提出の際は、必ず左上をステープラーで綴じる。
- ④用紙のサイズは「A4判」とする。
- ⑤1枚400文字とし、枚数は担当教員の指示に従う。
- ⑥手書きで提出する場合、HB鉛筆・シャープペンを使用し楷書で書く。
- ⑦書式や内容をよく確認のうえ提出する。
- ⑧一度提出されたレポートの返却や差し替えは不可。

#### (5) 試験留意事項

試験では、以下の点に留意すること。

- ①試験開始5分前までに指定された教室に入室し、学生証を携帯のうえ着席していること。10分を越えての遅刻は原則として受験を認めない。
- ②試験中、机の上は筆記用具のみとし、カバンの口は閉じて椅子の下に置くこと。疑われるような不正行為はしないこと。
- ③試験に際し、カンニング等の不正行為を行った者については、直ちに答案を没収する。そのあと継続して受験することはできない。その答案は無効となり、懲戒処分を受けることになる。不正行為は絶対に行ってはいけない。
- ④試験時間中は退室を認めない。
- ⑤答案用紙には、必ず学籍番号および氏名を楷書で記載すること。未記載は無効答案となる。

#### 2) 実習科目の評価

- (1) 実習の評価については、実習時間数の5分の4以上を出席した者が対象となる。
- (2) 再実習は、不合格となった実習科目について、本人の再実習願の提出に基づき、担当講師が必要と認めた場合に行う。評価は60点以上でC評価となる。
- (3) 実習評価は、職員会議後、評価表の返却をもって通知とする。
- (4) 再試験(再実習)願届は、指定期日までに必ず手続きを行うこと。
- (5) 試験結果は職員会議後、答案用紙を返却する。返却日に限り、試験結果に対しての申し立てをすることができる。

(6) 再試験該当者は職員会議で決定後、答案用紙の返却と掲示にて通知する。

(7) 再試験日時は返却日に掲示にて通知する。

## 9. 授業に関する用語解説

### 1) 履修

学校で授業を受けることをこのように呼びぶ。受講とも言う。

### 2) 単位

ある科目の授業を履修して、試験に合格した場合、一定の「単位」を修得できる。この単位を積み重ね、所定の単位数を満たすことで卒業の要件を満たすことができる。

### 3) 修得

授業を履修し、単位を取得することをいう。

### 4) 講義

授業の種類のひとつで、主に教員の口頭による説明を中心に進める授業である。

### 5) 演習

授業の種類のひとつで、グループ制の小集団学習で学生が主体的に学ぶ授業である。

### 6) 学内実習

授業の種類のひとつで、主に看護技術の授業で行われる。看護技術理論の確認、基本的技術の習得、看護者としての態度を学ぶ授業で、学校の実習室で行う。講義と臨地実習の架け橋となる。

### 7) 臨地実習

学内で学んだ知識・技術・態度の統合を図り、臨地の場で看護実践能力の基本を身につける授業である。

### 8) 補講

休講など補うために、休業期間などに行う授業である。

### 9) 休講

教員の都合などで、臨時的に授業を休むことをいう。休講の際は掲示板に提示する。シラバス：授業科目の授業内容、使用テキスト、学習方法、評価方法などの計画書を「シラバス」という。